

令和4年度事業計画

1 調査研究事業

(1) 伊勢湾・三河湾における海域利用の実態と諸問題に関する調査研究【補助事業】

① 事業目的

伊勢湾・三河湾の海域は、中部経済圏を支える海上物流の場であるとともに、漁業、マリンレジャー活動の場として広く利用されている。

利用実態を見てみると、海上物流については、伊良湖水道を玄関口として、外航大型船、内航船が名古屋港、四日市港等の港湾に出入りする通航路として利用している。漁業活動については、船曳網漁船、底引き網漁船が湾内一帯を漁場としている。また、マリンレジャーについては、クルーザー、ヨットが湾内を活動の場とし、水上バイクにおいては沿岸水域を活動の場としている。また、伊勢湾外の周辺海域は、伊良湖水道に入出航する船舶の通航帯と沿岸漁業の操業海域が重畳する利用実態がある。

このような海域利用の主体が異なる航行環境の中にあっては、船舶運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリンレジャー関係者が相互理解を深め、安全意識を共有することにより、「海・船・人」の安全が保たれるものであるが、その前提として、当事者が真摯に向き合い、互いの立場を尊重し、海域利用(活動海域)の現状、問題点等について議論する場を創出することが重要である。

本事業では、伊勢湾・三河湾における船舶通航実態、漁船操業実態、プレジャーボート活動実態等の現状、海域利用の実態等について整理するとともに、海上交通ルール、港湾の整備状況等の航行環境の現状を加味し、海域利用の実態と諸問題について検討し、伊勢湾・三河湾における健全な海域利用の促進に寄与することを目的とする。

② 事業計画

調査検討の方法としては、学識経験者(海事科学研究者)、船舶操船者、海事関係者、漁業関係者、マリンレジャー関係者、行政機関関係者等からなる特別専門委員会を組織し、特別専門委員会の中に地域部会(名古屋部会、四日市部会、鳥羽部会、衣浦部会、三河部会)を設置して調査検討を行う。

事業の実施計画は、次のとおり。

第1・四半期	計画準備・事業実施
第2・四半期	事業実施
第3・四半期	資料整理
第4・四半期	資料整理・印刷・公表

2 海難防止活動事業【補助事業】

海難防止の周知宣伝

(1) 海の事故ゼロキャンペーンの推進（継続事業）

① 事業概要

毎年、海の月間（7/1～7/31）の時期に合せ、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民の関係者が一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」が全国的に展開されており、東海地方においても同キャンペーンを推進してきたところである。

同キャンペーンは、平成 29 年度までの全国海難防止強調運動を継承するものであり、令和 4 年度も全国的に展開されることから、東海地方においても当協会が主体となり、海難防止思想の普及啓発、海の事故の未然防止の観点から同キャンペーンを積極的に推進する。

また、平成 18 年度から海霧の発生多発時期に実施している地方海難防止強調運動についても、令和元年度から「霧海難ゼロキャンペーン」として実施しており、今年度も継続して推進する。

② 事業計画

令和 4 年 4 月 23 日（土）～7 月 31 日（水）までの間

霧海難ゼロキャンペーン

令和 4 年 5 月中旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議作業部会

令和 4 年 6 月中旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議

令和 4 年 7 月 16 日（土）～7 月 31 日（日）までの間

海の事故ゼロキャンペーン

(2) 会報の発行（継続事業）

○ 会報第 137 号（令和 4 年 4 月）発行

○ 会報第 138 号（令和 4 年 10 月）発行予定